

第 2 回碧南市景色づくり委員会が出された主な意見について

- ◆日時：平成 23 年 2 月 16 日（水）
 ◆時間：午後 2 時 30 分～午後 5 時
 ◆場所：碧南市役所 2 階会議室 3

出された意見	事務局の対応
資料 1 景観行政を推進する際の課題	
⑥歴史・文化を伝える景色の形成：どの路地を保全していく必要があるのか明らかにする必要がある。（A 委員）	景観計画策定の中で路地の検証を行っていくことは現実的ではないため、路地を保全していくための道すじを明らかにしていく。
⑦良好な住環境の形成：「地場産業を活かした新しい都市産業の育成」を記載していく必要がある。（A 委員）	その趣旨を活かした表現を記載する。
「⑦良好な住環境の形成」と「⑨田園の広がる景観の保全」を一緒に考えるべきである。「都市内の農地」という欄を新たに設けてはどうか。（A 委員）	市街化区域・市街化調整区域に分けて記載する。
資料 2 景観計画（素案）	
「第 2 章良好な景観の形成に関する方針」の施策の方針の中で、空間像に対する目標のほかに、「ルールを育んでいく仕組みづくり」といった仕組みに関する目標の 2 つの視点で分類してはどうか。（A 委員）	人づくり、仕組みづくり等については、景観計画素案の基本目標や第 6 章の中で触れる。
現段階でルールをつくり、規制をかけていくだけでなく、景観誘導を行いながら将来的には答えが変化していくという考え方が分かるような計画書の構成にしていきたい。（委員長）	景観計画策定後も計画内容が進化していけるよう、第 6 章の「景色づくりの推進に向けて」の中でその道筋や仕組みを記載していく。また、今年度ガイドラインの作成を行うことを想定している。